プロジェクト概要版

「北海道の水資源を未来につなぐ💧価値共創プロジェクト」について

〈所管課：北海道総合政策部計画局土地水対策課〉

■水資源保全施策の現状

○ 道では、平成24年3月、本道の豊かな水資源の恵みを将来の世代も享受できるよう、**全国に先駆けて、「北海道水資源保全条例」を制定（現在、全国で18道府県が制定）しています。**

○ 条例では、**市町村長の提案により、「水資源保全地域」を指定（66市町村、186地域⇒右図）**し、適正な土地取引を助言しています。売主は契約の3か月前までに、**知事への事前届出**が必要です。

○ 水資源保全地域内の土地を市町村が買い取って保全する**「公有地化を促進」**しています。

○ 森林に限り、地域活性化事業債による地財措置で市町村を支援しています。
⇒**【課題】財政支援措置の拡充**

■ プロジェクトの実施フロー　実施期間：R2～R9年度

① 本プロジェクトへの**参加市町村を募集、集約**。
② 各市町村の**事業費、期間、寄附想定額等を具体的に検討**し提案。
③ **道は、企業と市町村との調整等**、市町村への寄附の橋渡し役を担う。
④ 提案を受けた企業では、**寄附の有無、額、時期・方法などについて検討**。
⑤ 参加各市町村に寄附企業との**新たな価値共創の取組の提案**を依頼。
⑥ **寄附は、企業から直接、希望する市町村へ寄附**。
⑦ **公有地化**、及び、寄附企業と市町村との**新たな価値共創の取組を推進**。

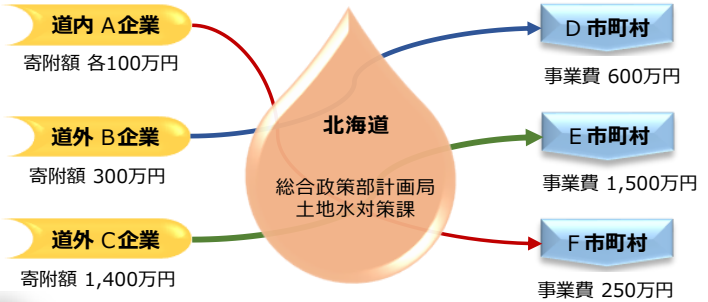

ほっかいどう応援団会議、道のPRサイトでPR、支援要請

● 企業版ふるさと納税とは・・・

- 企業が、自治体の地方創生の取組を寄附を通して応援
- 法人関係税が、令和元年度までは、「最大約６割軽減」

令和2年度税制改正

- 税額控除の「特例措置が５年間延長」
- 税額控除の割合が「最大約９割軽減」

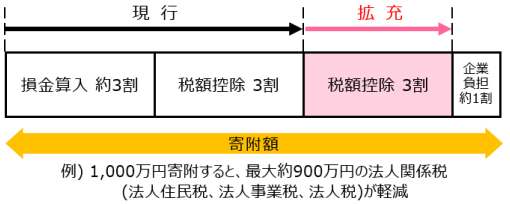

例）1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税
（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減

※上記制度が３年間延長（R10.3月まで）

「企業版ふるさと納税」を活用した水資源保全地域の公有地化プロジェクト

北海道は、水資源保全のフロントランナーとして、官民連携により期待される効果が最大限発揮されるよう、市町村や企業の皆様と連携・協働し、北海道のかけがえのない財産である水資源を着実に未来につないでいきたいと考えます。

官民連携による効果

- 市町村による公有地化の加速
- 参加市町村の財政負担軽減
- 官民による新たな共創の取組
- 寄附企業の社会的価値向上
- 水資源の価値の普及・啓発

そのために、地方創生「企業版ふるさと納税」による企業からの支援を受けて、市町村への財政支援措置を拡充し、水資源保全地域の公有地化の取組を加速させ、併せて、寄附企業と市町村が価値を共有できる新たな連携事業も進めて行きたいと考えます。

支援対象とする費用

- 水資源保全地域の土地取得費用
- 公有地化に伴う植樹関連費用
- 公有地化した地域の表示板費用
- その他、公有地の活用整備費用